

事業概況



上野年金事務所
平成27年10月7日

1. 管内の状況

①面積

上野年金事務所が管轄する台東区は、東京23区の北東寄りに位置し、南は神田川を隔てて千代田区・中央区に接し、西は文京区、北は荒川区、東は隅田川を境にして墨田区に隣接している。面積は10.11平方キロメートルで、東京都の総面積(2,186.61平方キロメートル)の約0.46%、区部面積(621平方キロメートル)の約1.63%にあたり、23区中1番面積の小さい区である。

②人口と世帯数

台東区の総人口は19万人を超え、平成27年4月1日現在で190,363人である。(外国人13,287人を含む。)

人口構成を年代別にみると30歳代が最も多く総人口の17.34%を占め、次いで40歳代が17.13%となっている。

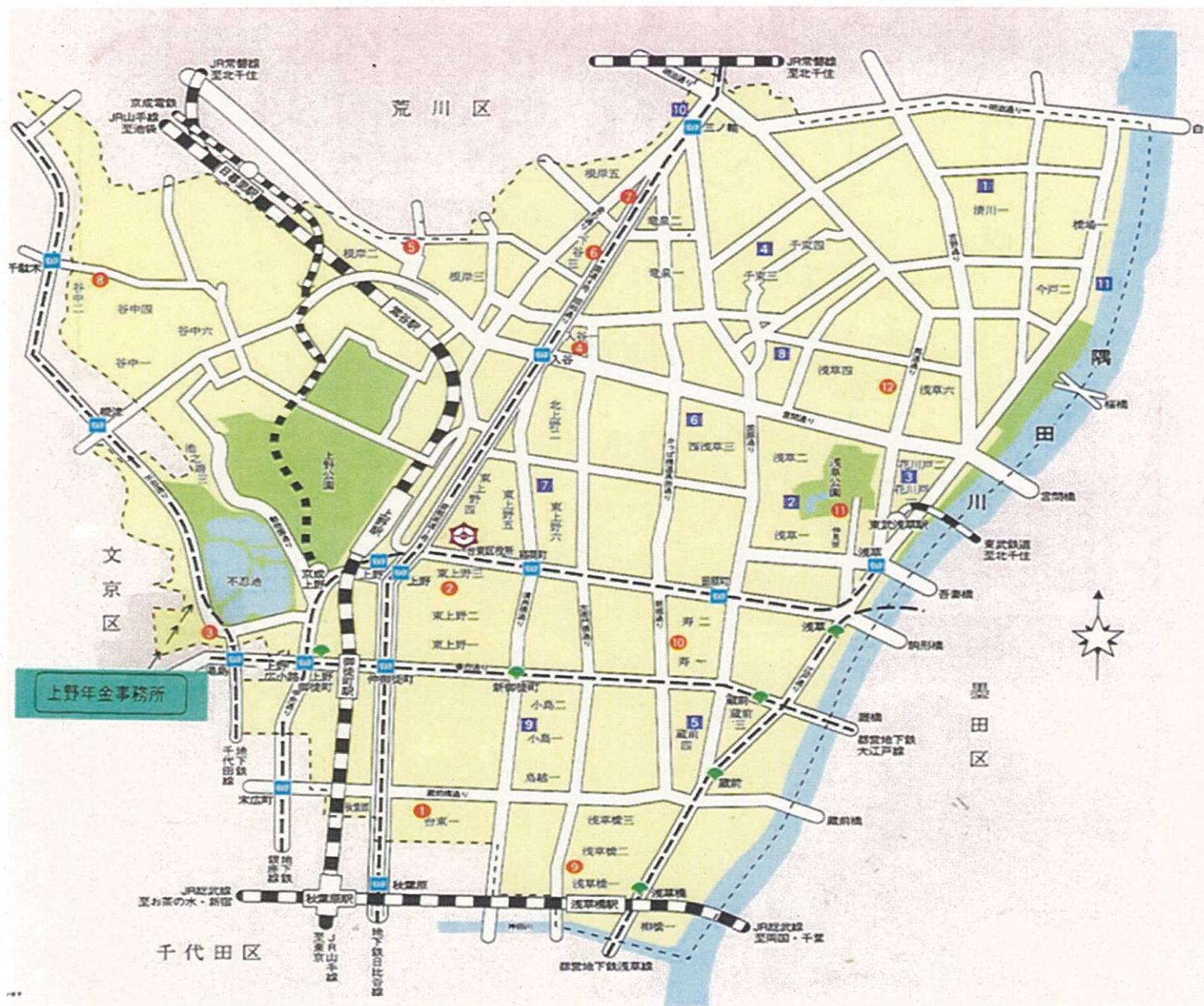
また、65歳以上の人が占める割合は23.81%、また15歳未満の人が占める割合は9.21%と少子高齢化が確実に進んでいる。

世帯数は110,479世帯で23区では20位であり、1世帯あたり1.72人となっている。

③管内の特色

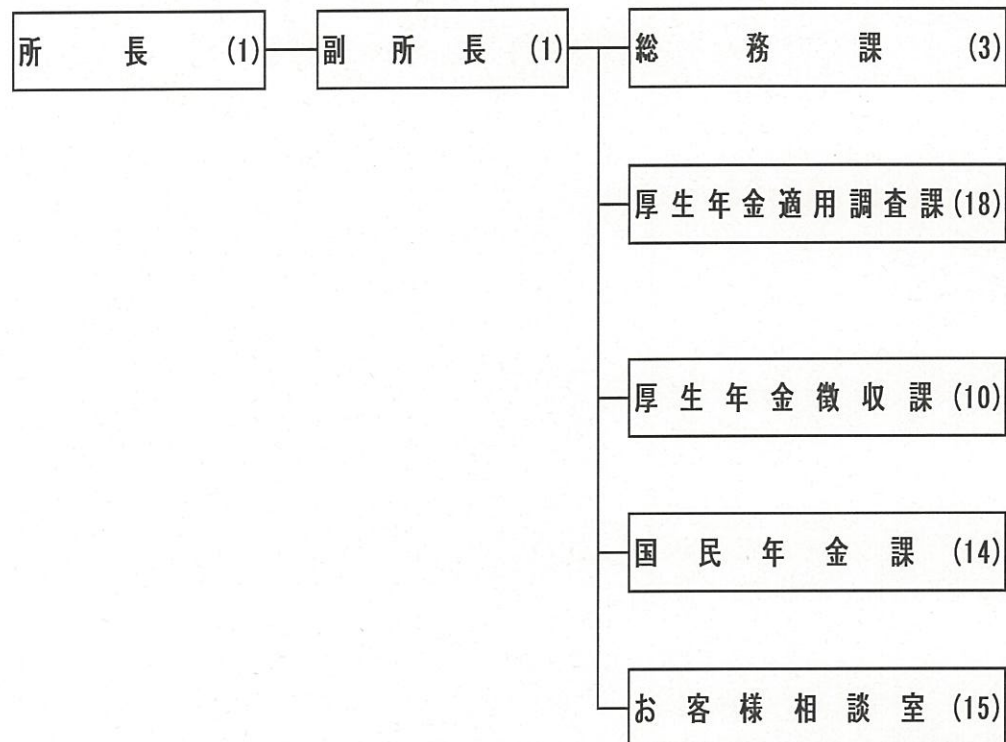
上野、浅草の二大繁華街を擁する江戸期から続く下町であり、上野以西の台地部に谷中の寺社と上野公園、低地部は地場産業や住宅が混在している。産業については、あらゆる業種が集中しており、蔵前地区の玩具問屋に象徴されるように、同一業種が一定地区に集団をなしている。特に皮革製品、袋物、食器、仏具、人形、玩具など零細企業による手工業的なものが多いことが特徴である。

④管轄区域図



2. 組織図・事務分掌

《組織図》



《事務分掌》

年金事務所の庶務、会計及び施設の管理に関すること。

厚生年金保険、健康保険の被保険者の資格・報酬、被扶養者認定の調査に関すること。
年金記録の確認・訂正等に係る事務に関すること。
新規適用勧奨に関すること。

厚生年金保険・健康保険の徴収、滞納整理に関すること。

国民年金の適用・調査に関すること。
国民年金保険料の徴収・滞納処分・免除に関すること。

厚生年金保険・国民年金の給付の相談に関すること。
厚生年金・国民年金の裁定請求書等の窓口受付を行うこと。
年金記録の確認・訂正等に係る事務に関すること。

3. 厚生年金保険及び協会管掌健康保険の適用・収納状況等

① 厚生年金保険

平成27年3月期における適用事業所数は11,727事業所、被保険者数は242,159人となっており、前年同月比で事業所数は403事業所増加し、被保険者数は5,893人増加した。

なお、1事業所当たりの平均被保険者数は20.6人。（前年同月比1.3人減）

また、平均標準報酬月額が335,364円。（前年同月比1,362円増）

保険料の収納率は、平成26年度末において97.78%。（前年同月比0.21ポイント上昇）

担当職員の習熟に伴って対応能力が向上してきたことにより、滞納解消に向けた納付指導や差押執行を前提とした納付交渉（処分実績：毎月30件程度）を適切に実施できるようになってきたことが改善の要因。

（参考）

年度	適用状況		収納状況	
	事業所数（所）	被保険者数（人）	収納済額（千円）	収納率（%）
24年度	11,184	247,578	186,644,062	97.22
25年度	11,324	248,052	195,708,561	97.57
26年度	11,727	242,159	196,573,805	97.78

② 協会管掌健康保険

平成27年3月期における適用事業所数は9,030事業所で、被保険者数は76,027人となっており、前年同月比で事業所数は443事業所増加し、被保険者数は3,842人増加した。要因として、未適用事業所への勧奨事務の強化によるもの等が考えられる。

なお、1事業所当たりの平均被保険者数は8.4人で前年同月の8.1人から比べて、中小零細企業においても採用を増やしている傾向にあるものと思料する。

一方、被保険者1人当たりの平均標準報酬月額316,002円となっており、前年同月の314,928円から1,074円増加しているものの、依然、中小・零細企業の状況が厳しいものと推測される。

保険料の収納率は、平成26年度末において93.43%。（前年同月比0.90ポイント上昇）

(参考)

年度	適用状況		収納状況	
	事業所数 (所)	被保険者数(人)	収納済額(千円)	収納率 (%)
24年度	8,402	68,744	31,465,612	91.85
25年度	8,587	72,158	32,098,030	92.53
26年度	9,030	76,027	33,728,195	93.43

4. 国民年金の適用・納付状況等

国民年金保険料の平成27年3月末における第1号被保険者数は33,490人。人口の減少や厚生年金被保険者の増加により減少している。

平成26年度末の現年度納付率は61.33%であり、対前年度比4.00ポイント増加。目標を2.36ポイント上回っている。

現年度納付月数については、平成27年3月末の第1号被保険者数が前年度より0.8%減少しているのに対し、納付月数は1.6%の増加となっている。

また、保険料の免除率は27.07%。前年度末比2.00ポイント増加している。

平成26年度は、特別催告状を属性毎に分けて送付するとともに市場化テスト受託事業者と協力・連携して取り組んだほか、強制徴収に力を入れたことが結果に繋がったと考えている。

(参考)

① 被保険者数

	総数(人)	第1号被保険者数(人)			第3号被保険者数(人)
		強制	任意	小計	
24年度	43,345	33,763	547	34,310	9,035
25年度	42,972	33,285	486	33,771	9,201
26年度	42,827	33,072	418	33,490	9,337

② 保険料納付状況

	現年度(平成26年度)			過年度1年目(平成25年度)			過年度2年目(平成24年度)		
	納付対象月数	納付月数	納付率(%)	納付対象月数	納付月数	納付率(%)	納付対象月数	納付月数	納付率(%)
26年度末	285,604	175,174	61.33%	295,818	193,406	65.38%	312,632	204,946	65.56%

③ 保険料免除及び学生納付特例等の状況

(単位:人)

	法定免除者数	申請免除者数				合計
		全額	学生納付特例	若年者納付猶予	小計	
24年度	1,811	2,942	2,003	475	5,420	7,231
25年度	1,930	3,700	2,142	571	6,413	8,343
26年度	1,985	4,161	2,162	643	6,966	8,951

④ 強制徴収の取組状況

	最終催告状	督促状	差押	完納
24年度	352	210	52	210
25年度	303	209	95	282
26年度	292	247	101	310

5. 年金相談の状況

○年金相談件数

(単位:件)

	来訪相談	電話相談	文書相談	合計
24年度	18,080	7,995	10	26,085
25年度	15,914	3,339	0	19,253
26年度	16,367	134	0	16,501